

- 総合目標 6：総合目標 1 から 5 の目標を追求しつつ、自然災害からの復興に取り組むとともに、デフレからの脱却（財政・経済 運営）を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。

総合目標の内容及び目標 設定の考え方

日本経済につきましては、高水準の賃上げと過去最大規模の設備投資が実現するなど明るい兆しが見られています。一方で、我が国の財政状況は、国・地方の公債等残高（用語集参照）が、賃金・所得の増加に向けた施策や物価高への対応等を含む総合経済対策に基づく歳出増等があり、令和 7 年度には 1,281.6 兆円（対 GDP 比 201.0%）に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（以下「骨太の方針 2025」といいます。）において、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」で定めた「経済・財政新生計画」の枠組みの下、財政健全化目標の堅持と歳出改革努力の継続を基本方針とし、引き続き、経済あつての財政との考え方の下、経済再生と財政健全化の両立に取り組むこととされました。具体的には、令和 6 年 11 月 22 日に閣議決定した「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を迅速かつ適切に実行しつつ、「骨太の方針 2025」に基づき、2025 年度から 2026 年度を通じて、可能な限り早期のプライマリーバランス黒字化を目指し、その上で、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対 GDP 比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとの財政健全化目標について、その達成を目指していきます。その際、EBPM によるワイズスペンディング（効果的・効率的な支出）を徹底します。

また、マクロ経済政策の一翼を担う金融政策についても、政府の財政・経済政策と一体的・整合的に運営されるよう、金融政策を所管する日本銀行と議論を重ねます。この観点から、平成 25 年 1 月に取りまとめた「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について（共同声明）」等に則り、政府及び日本銀行は、政策連携を強化し、デフレ脱却と持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいきます。

加えて、自然災害からの復興に全力で取り組みます。

上記の「総合目標」を構成する「テーマ」

総 6-1：デフレ脱却と持続的な経済成長を実現しつつ、2025 年度から 2026 年度を通じて、可能な限り早期のプライマリーバランス黒字化を目指すとともに、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対 GDP 比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとの財政健全化目標について、その達成を目指す

関連する内閣の基本方針

- 「第 214 回国会 総理大臣所信表明演説」（令和 6 年 10 月 4 日）
- 「第 216 回国会 総理大臣所信表明演説」（令和 6 年 11 月 29 日）
- 「第 216 回国会 財務大臣財政演説」（令和 6 年 12 月 9 日）
- 「第 217 回国会 総理大臣施政方針演説」（令和 7 年 1 月 24 日）
- 「第 217 回国会 財務大臣財政演説」（令和 7 年 1 月 24 日）
- 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）

	○「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」(令和6年6月21日閣議決定) ○「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定) ○「令和7年度予算編成の基本方針」(令和6年12月6日閣議決定) ○「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和7年1月24日閣議決定) ○内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年8月7日経済財政諮問会議提出)
--	--

テーマ	総6-1: デフレ脱却と持続的な経済成長を実現しつつ、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期のプライマリーバランス黒字化を目指すとともに、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとの財政健全化目標について、その達成を目指す
取組内容	上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。

定性的な測定指標	
[主要] 総6-1-B-1: 「骨太の方針2025」における目標達成に向けた取組の進捗状況の把握・分析	
(目標の内容)	「骨太の方針2025」における目標達成に向けた取組の進捗状況を把握・分析します。
(目標の設定の根拠)	「骨太の方針2025」を踏まえ、引き続き、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」に取り組むことが重要であるからです。

定性的な測定指標	
[主要] 総6-1-B-2: 自然災害からの復興への取組	
(目標の内容)	東日本大震災や令和6年能登半島地震からの復興を含め、自然災害からの復興に全力で取り組みます。
(目標の設定の根拠)	自然災害からの復興に取り組むことが重要であるからです。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標1「主要経済指標(実質成長率等)」 (出所) 令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(令和7年1月24日閣議決定)

総合目標に係る予算額等	令和5年度	6年度	7年度	8年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
上記の総合目標に関連する予算額等はありません。					

担当部局名	大臣官房総合政策課、主計局(総務課、調査課)、主税局(総務課、調査課)	政策評価実施時期	令和8年6月(予定)
-------	-------------------------------------	----------	------------